



白河市 議会だより

2020

8/1

VOL.59



～議会からのお願い～

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、引き続き咳エチケットや手洗い、マスクの着用などの感染予防と「3つの密」を避けますよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



〈5月臨時会・6月定例会〉

目次

- ・5月臨時会・6月定例会…………… 2～3p
- ・各常任委員会の審査…………… 4～5p
- ・一般質問・質疑／請願・意見書…………… 6～9p
- ・特集「新型コロナウイルス感染症に立ち向かう」…………… 10～12p
- ・常任委員会活動報告／全国市議会議長会総会で表彰…………… 13～14p
- ・政務活動費公表…………… 15p
- ・9月定例会予定／人事案件／本会議の傍聴
議場及び議会事務局の移転／編集後記…………… 16p

5月臨時会・6月定例会

新型コロナウイルス感染症に立ち向かうため、緊急に必要な議案を審議するべく、5月1日に臨時会が開催されました。

一人当たり10万円支給の国の緊急経済対策である特別定額給付金事業や飲食店等緊急応援事業、発熱外来診療所設置事業などの予算案を含む、提出議案7件（専決2件、条例案2件、予算案3件）について審査し、いずれも原案のとおり可決または承認しました。

6月定例会は議場内での3密（密閉・密集・密接）の回避による感染拡大防止を図り、市民への速やかな施策実施のため、日程及び一般質問の時間を短縮し、6月18日から24日までの7日間の会期で審議されました。

市長、副市長、教育長の6月期の期末手当を削減する条例の一部を改正する条例案などを含む、当初提出議案13件（条例案6件、単行議案6件、予算案1件）、報告6件、追加提案の人事案件1件について審査した結果、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

議員提出議案として意見書案2件の他、新型コロナウイルス感染症対策に関する決議案と7月の議員報酬を20%減額する条例案を提出し、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました（詳細11ページ掲載）。

◆新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費 70億1,167万4千円の内訳

1. 市民の命と健康を守る（感染拡大の防止） 9,157万6千円

- ・災害用備蓄品整備 400万8千円
- ・体育施設感染症予防資材（サーモグラフィー・非接触型体温計等）購入 208万5千円
- ・発熱外来診療所設置 2,500万円
- ・学校・保育等施設感染症予防資材購入 3,834万6千円など

2. 市民の暮らしを支える（家計・生活の支援） 63億4,740万6千円

- ・高齢者世帯への移動販売車による買い物と見守り支援 636万2千円
- ・ひとり親世帯への臨時特別給付金 8,078万6千円
- ・特別定額給付金 61億6,232万4千円
- ・子育て世帯への臨時特別給付金 8,108万3千円など

3. 地域の経済を回し続ける（経済活動の支援） 2億9,050万4千円

- ・スマホアプリを活用した店舗紹介やクーポン発行事業者支援 660万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金 1億円
- ・飲食店等緊急応援事業（テイクアウトクーポンほか）5,000万円など

4. 白河の文化の火を灯し続ける（市民活動の支援） 830万2千円

- ・市民文化活動支援事業（施設使用料の補助）100万円
- ・ドライブインシアター開催事業 430万2千円
- ・SNSを活用した文化活動発表の場の提供支援 300万円

5. 子どもたちの学びを支える（学習の支援） 2億7,388万6千円

- ・小中学校ICT教育環境整備（1人1台学習用タブレット型端末導入）2億3,888万6千円
- ・小中学校感染症対策・学習保障事業（非接触型体温計・デジタル教科書等）3,500万円

5月臨時会

◆一般会計補正予算額 67億5,695万9千円、予算総額380億2,755万9千円

◆国民健康保険特別会計補正予算額 555万円、予算総額 56億1,656万2千円

■4月28日告示分

議案番号	議案件名とその概要	議決結果
55	専決処分の承認を求めることについて [専決第3号 白河市新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例]	令和2年5月1日 原案承認 (全会一致)
56	専決処分の承認を求めることについて [専決第4号 令和2年度白河市一般会計補正予算(第1号)] 55・56議案については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けた中小企業や小規模事業者等の経営基盤の安定化を図るため、貸付基金の設置及び信用保証料の一部補助に要する予算措置が緊急に必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするもの。	

57	白河市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和2年5月1日 原案可決 (全会一致)
58	白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例 57・58議案については、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する事項を定めるため、所要の改正を行うもの。	
59	令和2年度白河市一般会計補正予算（第2号） 補正額67億695万9千円、予算総額379億7,755万9千円	
60	令和2年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 補正額555万円、予算総額56億1,656万2千円	

■4月30日告示分

議案番号	議案件名とその概要	議決結果
61	令和2年度白河市一般会計補正予算（第3号） 補正額5千万円、予算総額380億2,755万9千円	令和2年5月1日 原案可決 (全会一致)

6月定例会

◆一般会計補正予算額 3億3,557万8千円、予算総額 383億6,313万7千円

■当初提出議案（6月18日提案分）

議案番号	議案件名とその概要	議決結果
62	白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民生活及び地域経済への影響に鑑み、市長、副市長及び教育委員会教育長の令和2年6月期の期末手当を減額し、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、所要の改正を行うもの。	令和2年6月24日 原案可決 (全会一致)
63	白河市税条例等の一部を改正する条例 地方税法等の一部改正に伴い、未婚のひとり親の所得控除を拡充するなど、所要の改正を行うもの。	
64	白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者であって、特別償却設備の新設等を行った者に対する固定資産税の減免対象期間を延長するため、所要の改正を行うもの。	
65	白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象区域から避難をしている方の国民健康保険税及び介護保険料の減免対象年度を延長するため、所要の改正を行うもの。	
66	白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額を引き上げるなど、所要の改正を行うもの。	
67	白河市介護保険条例の一部を改正する条例 介護保険料の減免の申請期限について特例を定めるため、所要の改正を行うもの。	
68	白河第二中学校建設事業建築工事請負契約について	令和2年6月24日 原案同意 (全会一致)
69	白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約について	
70	白河第二中学校建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約について	
71	小峰城跡（水懸口北面）石垣修復整備工事請負契約の一部変更について 68・69・70・71議案については、各工事の請負契約の締結又は一部変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	
72	動産の取得について 耐震改修後の本庁舎で使用する機等の備品を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	令和2年6月24日 原案可決 (全会一致)
73	損害賠償の額の決定及び和解について 南湖公園の管理瑕疵に伴う物損事故について、損害賠償の額を決定し、和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を得ようとするもの。	
74	令和2年度白河市一般会計補正予算（第4号） 補正額3億3,557万8千円、予算総額383億6,313万7千円	

■追加提出議案（6月24日提案分）

議案番号	議案件名とその概要	議決結果
75	人権擁護委員の候補者の推薦について 人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。	令和2年6月24日 原案同意 (全会一致)

コミネス北側駐車場でドライブインシアターを開催

総務常任委員会

一般会計補正予算（第1号）のほか、議案6件が付託されました。

議案第63号
白河市税条例等の一部を改正する条例

問 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦・寡夫控除の見直しに関連し、本市の寡婦・寡夫の現状について

答 令和2年度の控除適用者数は、寡婦が1420人、寡夫が116人で合計1536人ととなっている。

議案第64号
白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

問 東京23区から本社機能を移転する場合等に税上の優遇措置が受けられる白河市地方活力向上地域について

答 本市においては、県・市の工業団地をはじめ、市全域で25箇所指定されている。

議案第74号
令和2年度白河市一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルス感染症対策で制約があるなか、市民に文化鑑賞の機会を提供するため、コミネス北側駐車場で開催する「ドライブインシアター開催事業」について

問 どのように実施されるのか

答 秋ごろに1日2回の上映を2日間予定しており、1回の車の入場は35台を想定している。そのほかコミネス内のカギガタエリアでの上映も予定している。

問 入場の方法は

答 先着順、抽選などの方法があるが検討する。また日時等の運営内容が決定次第、市の広報紙、コミネス通信などで広く市民へ周知したい。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

避難所の密を避けるため感染症対策用備蓄品を購入 市民産業常任委員会

一般会計補正予算（第4号）について付託されました。

議案第74号
令和2年度白河市一般会計補正予算（第4号）

問 「おうちごはん応援事業」の対象となる世帯数と配付される農産物の内容はどのようなものか

答 対象は児童扶養手当受給世帯548世帯と就学援助対象世帯617世帯のうち重複世帯もあるため、約800世帯への配付を見込んでいます。

配付される農産物の内容は、白河産米5キロと配付時期の梅雨や夏場に配慮した食品を組み合わせて5000円程度を予定している。



白河産コシヒカリ等の詰め合わせセット

問 消防費「災害用備蓄品整備事業」について主な備蓄品と避難所への配備計画はどのようなものか

答 新型コロナウイルス感染症対策で社会的距離を確保する必要があるため、テント型の隔離用パーテーション、非接触型体温計、消毒液、石鹸等を購入する。

避難所への配備については、昨年の台風19号のような主要幹線道路の分断等も想定し、各庁舎へ配備し、庁舎から各地域の避難所へ輸送できる体制を構築する。



テント型隔離<クイックパーテーション>



非接触型体温計

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

タブレットを日常的に活用できる学習環境を整備 教育福祉常任委員会

一般会計補正予算（第4号）ほか、議案6件が付託されました。

議案第67号
白河市介護保険条例の一部を改正する条例

問 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した場合の介護保険料の減免基準について

答 事業収入等がある場合、前年同月の売り上げと比較して、3割以上減少したことが確認できれば、申請に基づき第一号被保険者の保険料を減免することとなる。

議案第74号
令和2年度白河市一般会計補正予算（第4号）

問 教育費「ICT教育環境整備事業」、「コンピュータ用備品購入費」では、タブレットの活用についてどのような場面を想定しているか

答 ①資料やワークシート、テストや課題の配布をタブレットで行うことで、授業の効率化を図る。
②様々な解答までの過程をタブレットを通じてスクリーンに複数表示することで、互いに学び合っていくことができる。

③教科書のQRコードを読み込み、授業に関連したことを自分自身で調べることや習得する。また、ドリルなどのソフトを用いて復習に役立てることができる。
このように、タブレットのある学習環境を日常的に活用できるように検討している。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

コロナ感染症関連の主な事業

◆ひとり親世帯臨時特別給付金
新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こつした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

給付対象者

①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方
②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給していない方

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る

③直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

給付額

・第1子 ①、②及び③5万円
・第2子以降 ①、②及び③3万円

※更に①、②の支給対象者のうち新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった方は1世帯5万円加算

小峰城跡石垣修復整備は令和2年9月末まで 建設水道常任委員会

小峰城跡（水懸口北面）石垣修復整備工事請負契約の一部変更ほか、議案3件が付託されました。

議案第71号
小峰城跡（水懸口北面）石垣修復整備工事請負契約の一部変更について

問 工期を令和2年8月31日から同年9月30日に、契約金額を645万9200円増額し、2億9795万9200円に変更する理由について

答 石垣の解体において下部状況を確認し、石垣の解体面積と施工内容について検討した結果、解体面積と石積の面積、及び土工数量が変更になったためである。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、作業人員を低減した工程見直しを行ったためである。

問 清水門復元小峰城一石城主の現在の石高は

答 6月18日現在、城主数199人、1万22257石である。



目標は15万石です。
ご協力お願いします。

議案第74号
令和2年度白河市一般会計補正予算（第4号）

問 商工費「アプリでつながる商店等魅力発信サポート事業」の補助金の支出先と事業内容、周知方法や高齢者への対応は

答 応募のあった市内のまちづくり会社等が提案するスマートフォン向けアプリを活用した情報発信事業に約160万円、割引クーポン券の発行や宣伝広報事業に約500万円の合計660万円を想定し、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。周知方法・手法を議論しながらより多くの人が活用できるように検討する。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

コロナ感染症関連の主な事業

◆生活困窮者支援「市営住宅供給事業」

感染症の影響により、解雇や雇止め、会社の倒産等により社員寮等を退去したなど、お困りの方に、市営住宅を提供します。

◆上下水道料金の納期延長

感染症の影響により収入が減少し、支払いが困難になった個人及び法人。

一般質問・質疑

6月定例会で行われた一般質問と質疑の概要をお伝えします。

質問議員6名

(一般質問4名・質疑2名)

■一般質問

市の行政全般にわたり、現状や将来の方針について聞くことです。

■質疑

議会に提出された議案について、その内容や疑問点を聞くことです。

本会議のネット中継及び録画配信を行っております。

各議員の一般質問、質疑については、市議会ホームページによりご覧いただけます。

スマートフォンやタブレット等で視聴する場合はこちらのQRコードを読み込んでください。



一般質問

北野唯道

Q 新型コロナウイルスの対応について、いつ・どこで・誰が感染しても不思議ではない新型コロナウイルス感染拡大の危機に

対する市長の心構えについてお示し願いたい

A

爆発的な感染が危惧された段階では命を守ることが優先され経済活動をストップさせたが、経済もまた命・生活を維持する重要な要素である。今後は家計を応援し、地域産業を全力で支えていかなければならない。市としても状況に応じた支援策を的確に講じていく。

Q

市内の企業や飲食店等に対する影響について

A

60を超える事業者を訪問し、直接聞き取りをしたほか、産業サポート白河や観光物産協会、商工会議所、各商工会、ハロー

ワーク白河へ出向いて影響について情報収集している。

Q

新型コロナウイルスの児童・生徒に対する影響について

A

まずは、不足している14日間の授業時数を確保するため、夏休みを短縮し8日間を確保したところである。残り6日分は一日当たりの授業時間数を増やすことで補う。



■ 一般質問



室井伸一

Q 羅漢山霊園の合葬墓とはどのような施設なのか

A 合葬墓とは、亡くなられた方の遺骨を合同で納める施設で、参拝スペースには献花台や線香台、生前のお名前を刻む墓誌が設置されており、いつでも参拝ができるお墓のことである。個々の墓石を設置しないため、利用者の費用負担が少なく、少子高齢化や核家族などにより、やむを得ない事情でお墓を引き継ぐことができない方でも安心して利用できる施設である。

Q 遺骨の納め方と使用できる数について

A 遺骨の納め方は1階の納骨壇に一定期間お預かりした後、地下にある地下埋蔵室に移す方法と、直接、共同埋蔵室に納める方法の二通りある。



〈羅漢山霊園の合葬墓〉

納骨壇は、お一人用が185、夫婦等で利用するお二人用が110の計295人分が用意されている。また、地下の共同埋蔵室には1万500人分を納めることができる。

■ 一般質問



柴原隆夫

Q コロナ感染防止と自然災害

(大雨、地震等)による複合災害対策が必要で、災害時に避難する市民の感染防止策が求められている。「密接、密閉、密集」を避ける「2メートル離れて」のルールから市が指定する避難所だけでは不足が予想され、新たな避難所の増設や親戚、知人宅などへ身を寄せる「分散避難」が課題となる。感染防止に不可欠なマスク、消毒薬、体温計や非常時の持ち物の備え、避難所でのルールの周知や熱中症対策も課題になる

A 議員ご指摘の避難所不足や感染防止策の課題に対応するため早急に避難所開設訓練を実施し検討していく。

Q 災害時には、常に高齢者、障害者等の社会的弱者が犠牲になっている。気象衛星の科学技術

の発達により数日前から大型台風が発生時から進路状況が把握できる。安全な時間帯に早目の避難誘導を行うことが大切と思われるが

A 大雨状況を的確に把握し早目の避難誘導ができるように努めていく。





■ 一般質問

深谷 弘

学校再開後の教育について

Q 新型コロナによる学校休業により、子どもの学習の遅れと格差拡大がもたらされた。また、子どもたちはかつてない不安やストレスをため込んでいる。市教委からは、臨時休業により削減された授業時数確保のため、夏休み短縮、日課変更、学校行事削減の方針が示された。これでは「つめこみ」になり、教員にも子どもにもストレスを増やすことになる。子ども一人ひとりを大切にする手厚い教育が必要ではないか



A 学力を保障し、不安を軽減・解消していくには、これまで以上にいい取り組みが必要である。ただ単に授業時数を確保し、一年間の学習内容を終わらせることのみ目指すのではなく、学習内容を精選・重点化し、子どもの実態に応じたわかりやすい授業で、学力向上を図るのが必要である。また、学校では感染症への不安を取り除けるよう、学級ミーティング、不安ごととアンケート、個別面談で心のケアに取り組んでいる。



Q 高齢者見守り生活支援事業について

ついて

A 移動販売車により高齢者世帯を訪問し、日常生活に欠かせない「買い物」の支援と「孤立を防ぐための見守り」を定期的かつ継続的に実施するもの。対象は旗宿を含む表郷、大信、東地域。計658世帯。

Q アプリでつながる商店等魅力発信サポート事業について

A スマートフォンアプリを活用したお店の情報発信や割引クーポン券を発行するもの。参加店にてQRコードの掲示などを行い宣伝する。経済効果は1500万円の見込み。



Q ICT教育環境整備事業について

A 小中学生全員に「一人一台タブレット端末」を今年度中に整備する。主に学校で活用する。学校が臨時休校になった場合でもオンライン授業による活用を想定している。Wi-Fi環境がない家庭へは貸出モバイルWi-Fiルーターを整備することを検討している。

Q ドライブインシアター開催事業について

A 秋口に2日間程度、コミネス北側駐車場にてスクリーンを設置し、車から映画を楽しむ。1回の上映で35台程度が鑑賞可能。アイドリングストップを励行する。

■ 質疑

大木 絵理



質疑

大竹 功一

議案第68号白河第二中学校建設
事業建築工事請負契約について

Q なぜ今回、総合評価方式入札を採用したのか

A 建築物が大規模なこと及び狭小敷地内の難易度が高い工事であること。さらに工期が三年半となることなどの理由により、価格と品質が総合的に優れた企業にしたい。

Q 技術点とは、どのようにして算出されるのか

A 企業の技術力・技術者の技術力・地域に対する貢献度・施工計画の適切性の4項目の合計点である。自己採点ができるほど明快である。

Q 価格評価点については、どのように算出されるのか



〈白河第二中学校完成予想図〉

A 総合評価方式要領において算出方法は定めており、入札公告により公表している。算出に当たっては、設計内容に適合した工事の確保ができる下限の価格として評価基準価格を定め、その価格以上の入札価格のうち最も低いものが落札者となる。

請願・意見書

今定例会において審査された請願・意見書について、その内容と結果についてお知らせいたします。

請願議案

案件番号	案件名とその概要	議決結果
請願2 請願者 福島県教職員組合中央執行委員長	「国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願 東日本大震災によって、経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障する支援のため、令和3年度以降も全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を国へ要望する意見書を提出すること。	採択 (全会一致) 関係機関に意見書を提出しました。
請願3 請願者 日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区連合会議長	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願 令和3年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保などを図ることのほか、9項目にわたる公共サービスの提供などを求め、関係機関に対して要望し、意見書の提出を求めるもの。	採択 (全会一致) 関係機関に意見書を提出しました。

建設水道関係団体から 新型コロナウイルス感染症による 影響について意見聴取会

建設水道常任委員会では、新型コロナウイルス感染症による影響について、建設水道に関わる各団体との意見聴取会を6月8日、白河建設会館（昭和町）で開催しました。

各団体からは、安全・安心に必要な社会基盤を担う業として、感染防止対策をしながら最大限の緊張感を持って業務遂行している状況や、資材調達の遅れが生じていること、売り上げ・受注が激減し

ている業者があることなどについて意見がありました。

また、今後懸念される、経済の衰退による税収の低減に伴う投資的経費の減少など、数多くの事項について率直な意見、要望が出されました。

いただいた貴重な意見は6月定例会で新型コロナウイルス感染症に関する決議とし、市や国・県に要望しました（11・12ページ参照）今後も引き続き、このような聴取会を開催したいと考えております。

◆市への意見◆

プレミアム商品券の発行の際は、飲食業・小売業のみならず、建設業等も含めた各業種で使用できるように求める。

◆国・県への意見◆

建設関連事業については、景気低迷に伴う新規発注や設備投資の減少が見込まれるため、公共事業予算の安定的な確保に努めること。

公共事業においてコロナ対策マニュアルにより作業を行っているが、屋内作業や熱中症予防等に対応した詳細なマニュアルの提示を求める。



意見聴取団体

建設水道常任 委員会委員

- 委員長 大花 務
- 副委員長 山口 耕治
- 委員 戸倉 宏一
- 委員 北野 唯道
- 委員 高橋 光雄
- 委員 筒井 孝充
- 議長 菅原 修一
(委員外議員)

No.	団体名	代表者
1	白河建設親和会 (27社)	会長 鈴木清次
2	白河地区管工事協同組合 (25社)	理事長 進藤徹也
3	白河地区電気工事協同組合 (57社)	理事長 浅川誠吾
4	全建総連白河地区建築組合 (129名)	組合長 深谷行雄
5	白河建設組合 (189名)	組合長 中村恒夫
6	福島県板金工業組合白河支部 (11社)	支部長 須藤博之
7	白河家具建具組合 (6名)	組合長 黒須伊一
8	福島県宅地建物取引業協会白河支部 (58社)	支部長 菊地正秋
9	福島県建築士事務所協会県南支部 (16名)	支部長 鈴木茂久
10	(一般社団法人) 福島県測量設計業協会県南支部 (4社)	支部長 鈴木俊雄

市民の安全・安心な生活を維持するため

「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」を可決

新型コロナウイルスの影響が深刻さを増す中、市議会においても、

市当局との情報共有を図りながら、主体的に議会としての対応をするため「白河市議会新型コロナウイルス感染症対策会議」を4月13日

に設置しました。

対策会議は、正副議長、議会運営委員長及び各派代表議員を構成員とする8名の体制としていますが、全議員の協力のもとで事態への対応及び議会機能の維持に努め

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症は世界的に感染が拡大し、生命はもとより経済への影響は深刻な事態であり、本市においても市民をはじめ多くの事業者が、日常生活や経営等の影響を受けているところである。

そのような中、本市においては、国・県の支援策の活用はもとより、市民の不安払拭のため、各種情報発信や発熱外来の設置、疲弊した市内飲食業等への各種支援事業などを積極的に展開していることに対し敬意を表するものである。

しかしながら、依然終息が見えない状況にあり、市民の安全・安心な生活を維持するため、引き続き感染拡大防止策の充実や経済対策の拡充はもとより、休業による影響を受けた児童・生徒への学習環境の整備などの対応も求められることから、下記のとおり迅速に対応されることを求める。

なお、市議会としても、市と連携・協力のもと、市民の生命と暮らしを守り、安定した市政運営が図られるよう全力で取り組む決意である。

記

- 1 感染拡大防止のための各種施策の充実を図るとともに、迅速で適正な情報提供に努めること。
- 2 児童・生徒はもとより、保護者、教職員も安心できる教育環境づくりに努めること。
- 3 飲食業、観光業はもとより、今後各産業への経済的影響が懸念されるため、国・県の制度活用に加え、市独自の支援による市内経済の活性化を図ること。
- 4 市の財政への影響を考慮し、将来を見据えた事業の実施、財政運営に努めること。

以上、決議する

令和2年6月24日

福島県白河市議会

議員報酬、1,867,800円を削減

白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスの感染対策と影響を受けている市民への支援に活用されることを目的に、7月の議員報酬を20%減額する条例案を6月市議会定例会に議員提出議案として提出し、全会一致で原案のとおり可決しました。

提出者 筒井孝充議員

賛成者 大花務議員、高橋光雄議員、佐川京子議員、山口耕治議員

提案理由 新型コロナウイルス感染症は、急速な勢いで世界各地に拡散し、我が国においても、国民の生命と健康を危険にさらし、市民生活や地域経済に重大かつ深刻な影響を及ぼしている。

現在、国内においては、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図る「新しい生活様式」の実践が求められているが、移動自粛の緩和により、第2波、第3波の発生が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況にある。

このような中、本市においても、様々な施策を講じているが、一日でも早い終息に向けて、今こそ、市民、民間、行政、市議会がともに力を合わせ、この未曾有の難局を乗り越えていく必要があると考えている。

市議会としても、このような非常事態を重く受け止め、令和2年7月における議員報酬を20%減額することとし、これらの減額を当該感染症対策の財源として活用するために、今般、「白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の一部改正を提案する。

	減額対象人数	減額する額	備考
議長	1名	92,600円	7月の議員報酬から20%減額
副議長	1名	81,200円	
議員	22名	1,694,000円	
計	24名	1,867,800円	

ております。

このことを踏まえ、議員提出議案として6月市議会定例会最終日の6月24日に決議案を提出し、全会一致で原案のとおり可決しました。

- ・提出者 石名国光議員
- ・賛成者

- ・提出理由 新型コロナウイルス
- ・藤田角郎議員
- ・藤田文夫議員
- ・佐川京子議員
- ・大花務議員

感染症への対策として、市民の安全・安心な生活を維持するため、引き続き感染拡大防止策の充実や経済対策の拡充をはじめ、休業による影響を受けた児童・生徒への学習環境の整備などの対応を求めるとともに、市議会としても、市と連携・協力のもと、市民の生命と暮らしを守り、安定した市政運営が図られるよう全力で取り組む決意を表明する。

皆さんからお聞きした意見や情報を 各委員会で集約し、 市や国・県に要望しました

市長に意見・要望書を提出

各議員が皆様からお聞きした意見や情報は、集約する必要があるため5月28日、全員協議会で話し合われました。その後、総務、市民産業、教育福祉、建設水道の

各常任委員会に分かれて、それぞれ協議・調査・取りまとめを行い、6月定例会において「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」として、全会一致で議決されました。

また、「白河市新型コロナウイルス感染症対



〈市民の皆様の貴重な意見を届けました〉



策に関する要望・意見について」として集約したものを、7月4日、菅原修一議長、水野谷正則副議長、石名国光議会議長、光議会議長、委員長の三役が市長に手渡しました。

要望・意見書は「経済対策」「情報提供」「教育」「新たな取り組み」について18の項目からなっており、市が新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施に当たって参考となるよう、またそれらについて対応を検討するよう求める内容です。

支援の必要性を 国・県に要望

皆様からいただいた意見・要望は、地方都市における市民の安全安心なくらし、持続性のある都市運営の維持に必要な事項です。国・県に対しても「医療体制強化及び感染拡大防止等について」「経済対策等について」「情報通信基盤の整備」「将来に向けた取り組み」についての要望書を7月10日に福島県議会の満山喜一議員、渡辺義信議員、三村博隆議員に手渡しました。また、同月11日に玄葉光一郎衆議院議員に、14日に上杉謙太郎衆議院議員にそれぞれ支援の必要性を強く要望しました。



〈玄葉光一郎議員（左写真）、上杉謙太郎議員（右写真）に要望書を手渡しました〉

市民産業常任委員会 現地調査 (台風19号被災現場)

4月17日に昨年の台風19号にて甚大な農地被害を受けた白河旗宿地域、表郷地域及び東地域の復旧状況の現地調査を行いました。

それぞれの復旧現場で担当課職員より、復旧の進捗状況や作業工程の説明を受け、各委員が現場に入り復旧の状況を確認しました。

現場によつては、未だ台風19号の爪あとが残る場所もあり、被害の甚大さを改めて痛感したところです。

現場では小災害の修繕等も併せて効率的に取り組んだ結果、多くの農地で作付けに間に合わせることができている状況まで回復していました。

また、仮復旧の箇所については収穫後、本復旧に着手し、令和2年度内には全ての被災農地の復旧工事が完了する予定である旨の説明を受けました。



旗宿金掘川被災現場



東石原被災現場



表郷高木被災現場

建設水道常任委員会現地調査

地震など、災害に強い防災拠点とするため、市役所本庁舎耐震補強及び大規模改修工事の現地調査を6月8日に実施しました。

担当課職員から進捗状況や作業工程の説明を受け、各委員が進捗状況を確認しました。

公共工事及び河川や道路などの公物管理は、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言がされた



場合においても、事業の継続が求められる事業に位置付けられています。建築現場では国土交通省の「建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例」などを参考に、感染拡大防止対策を徹底して工事を継続していました。

令和3年3月完成予定です。市民の皆様にはご不便をおかけいたしておりますが、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

全国市議会議長会総会で受賞

議長任期4年以上表彰

永年勤続議員（15年）特別表彰

全国市議会議長会評議員感謝状

去る5月27日、全国市議会議長会第96回定期総会において、白河市議会から高橋光雄

議員が「市議会議長として4

年、市政の振興に努められ、

その功績は著しいものがある」として、また、水野谷正

則議員、佐川京子議員、藤田

文夫議員、大花 務議員、縄

田角郎議員、石名国光議員、

高橋光雄議員の7名が「市議

会議員として15年、市政の振

興に努められ、その功績は著

しいものがある」として全国

市議会議長会会長から表彰さ

れました。

また、筒井孝充前議長と菅

原修一議長が評議員として

「会務運営の重責にあたられ

本会の使命達成に尽くされた

功績は誠に顕著なものがある」として感謝状が贈呈されました。



佐川京子 菅原修一 藤田文夫 筒井孝充 水野谷正則
大花務 縄田角郎 高橋光雄 石名国光

令和元年度

政務活動費公表

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費として交付されるものです。本市議会では一人あたり月額2万円、年額24万円を上限として交付し、残額が生じたときは返納することになっています。*令和元年7月に新たになった議員は、16万円の交付額となります。

(単位：円)

No	氏名	交付額	支出額	支 出 内 訳							未支出額
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	
1	大木 絵理	160,000	203,870	0	71,500	120,120	12,250	0	0	0	0
2	吉見優一郎	160,000	79,736	0	76,712	0	0	0	0	3,024	80,264
3	鈴木 裕哉	160,000	164,712	0	76,712	0	0	0	88,000	0	0
4	高 畠 裕	160,000	120,636	0	76,712	0	0	0	38,500	5,424	39,364
5	戸倉宏一	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	160,000
6	荒井 寿夫	160,000	167,415	0	28,980	138,435	0	0	0	0	0
7	根本 建一	240,000	249,277	0	28,980	159,830	0	0	60,467	0	0
8	室井 伸一	240,000	240,424	0	0	0	0	0	171,424	69,000	0
9	緑川 摂生	240,000	267,264	0	102,160	165,104	0	0	0	0	0
10	柴原 隆夫	160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	160,000
11	北野 唯道	240,000	352,560	44,560	0	308,000	0	0	0	0	0
12	水野谷 正則	240,000	328,936	0	0	134,136	0	0	194,800	0	0
13	佐川 京子	240,000	223,417	44,560	0	125,000	0	0	53,057	800	16,583
14	藤田 文夫	240,000	136,189	0	0	131,236	0	0	4,953	0	103,811
15	大花 務	240,000	119,036	0	28,980	47,176	0	0	42,880	0	120,964
16	縄田 角郎	240,000	247,322	0	0	0	0	0	215,846	31,476	0
17	石名 国光	240,000	247,282	44,560	0	43,700	0	0	159,022	0	0
18	高橋 光雄	240,000	113,804	18,504	12,520	50,000	0	0	32,780	0	126,196
19	大竹 功一	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	筒井 孝充	240,000	150,321	22,000	76,092	0	0	0	52,229	0	89,679
21	山口 耕治	240,000	241,476	18,229	0	0	0	0	209,847	13,400	0
22	須藤 博之	240,000	87,736	44,560	0	0	0	0	0	43,176	152,264
23	深谷 弘	240,000	260,928	0	0	260,928	0	0	0	0	0
24	菅原 修一	240,000	90,080	0	28,980	0	0	0	13,577	47,523	149,920
合 計	4,960,000	4,092,421	236,973	608,328	1,683,665	12,250	0	1,337,382	213,823	1,199,045	
		構成割合	5.8%	14.9%	41.1%	0.3%	0.0%	32.7%	5.2%		

※支出額のうち交付額を超える金額については個人負担です。

<経費の範囲>

- 調査研究費 市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費 議員が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 広報費 市政及び議員の活動について市民に報告するために要する経費
- 広聴費 市民からの市政及び議員活動に対する要望及び意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
- 会議費 議員が各種会議を開催するために必要な経費、団体等が開催する意見交換会等各種会議の参加に要する経費
- 資料作成費 議員の活動に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費 議員の活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

9月定例会日程のお知らせ (予定)

(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)
9/6	7	8	9	10	11	12
			定例会開会 (午前10時開議)	議案調査		
13	14	15	16	17	18	19
	議案調査	一般質問・質疑 (午前10時開議)			各常任委員会 (午前10時開議)	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	秋分の日	決算審査特別委員会 (午前10時開議)			
27	28	29	30	10/1	2	3
	議事整理日	決算審査特別委員会 (午前10時開議)	議事整理日		定例会閉会 (午前10時開議)	

※この日程は、6月24日の議会運営委員会内で定したものです。なお、正式には9月9日の定例会開会日に決定します。
 ※今年度から9月定例会会期内に決算審査特別委員会を開催する予定です。

電話 0248-22-1111 内線 2411・2412

○人権擁護委員の候補者の推薦に同意

任期：令和2年10月1日～令和5年9月30日

人権擁護委員（敬称略）

はせがわ 崇信（表郷中寺）
 長谷川 崇信（表郷中寺）

市民の皆さんから直接市議会へご意見などをお寄せいただく「市民の声」のメールフォームをご存じですか？ご意見は、「メール」または「手紙」で承りますので市議会へのご意見をお待ちしております。
 詳しくは、市のホームページをご覧ください。

www.city.shirakawa.fukushima.jp

市議会

市議会へのご意見をお待ちしております

■本会議の傍聴
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議の傍聴について、自粛をお願いする場合があります。お越しの際には、事前に議会事務局までご確認ください。

議場及び
 議会事務局の移転
 市役所本庁舎耐震補強工事等に伴い、議場及び議会事務局が表郷庁舎（2・3階）に一時的に移転しています。
 ●移転期間
 令和2年10月末まで(予定)

議会報編集委員



編集後記
 表紙は梅雨の風物詩になっている市役所裏の紫陽花と明るい日差しの中で咲く南湖の睡蓮です。雨に濡れると美しい色合いをみせる紫陽花には、幸運を招き魔を退ける力があることを知ってました？気運がアップする紫陽花、夏の間楽しめる清浄な「水の花」睡蓮に癒されコロナの災いを皆で力を合わせて乗り越えましょう。

柴原隆夫委員
 高島 裕委員